

令和7年2月吉日

学校施設開放利用団体 責任者様

柏市立光ヶ丘中学校  
教頭

### 令和7年度学校体育施設開放に係る利用申請等について

平素より大変お世話になっております。スポーツ課より委託業務として施設開放を行っておりますが、毎年数十件以上の施設開放にかかる問い合わせが入っております。また、新規についても公平に参入できるようスポーツ課より通知がありました。

そこで、令和7年度より学校体育施設開放について運用を変更し、多くの団体が施設を利用できるようにします。

下記をご確認の上、施設を利用する場合は関係書類の提出をお願いします。

#### 1 運用変更について

##### (1) 利用時間

第一部 17：45～19：15（17：30 施設開放時間）

第二部 19：30～21：00（19：15 施設開放時間）

##### (2) 利用場所について

①体育館 ②武道場1F ③武道場2F

##### (3) 利用曜日の決定について

①現在施設開放利用団体から優先的に希望をとります。

②1団体週1回第一部もしくは第二部の利用曜日を決定します。

（第1希望が重なった場合は学校側で抽選し、第2希望以降に同様に割り当てていきます。）

③使用割り当たがないところに関しては、スポーツ課を通してインターネット上および学校ホームページにて募集（新規参入）をかけます。

##### (4) 団体使用がない曜日の扱いについて

①学校ホームページにて、使用予定表を確認。

②使用予定の2週間前までに、学校教頭宛にメール連絡。

③学校で調整の上、使用許可の返信およびホームページの更新。

#### 2 諸注意

(1) 施設開放時間前に敷地内に入ることは、不審者対応や登下校の安全上の観点から、止めてください。

(2) 施設以外の貸出しはしておりませんので、なるべく公共の交通機関を使用していただくとともに、敷地内や近隣施設における駐車に関して、学校側では責任を負いません。

(3) 敷地内では学校のルールに従ってください。使用時間や施設の使い方等

使用上のルールが守られない場合には、注意喚起を行うとともに改善が見られない場合には、貸出しを中止します。

- (4) 学校部活動への貸出しは行いません。
- (5) 多くの団体が施設を利用できるようにします。
- (6) 学校行事等の際は、使用できないことがあります。

### 3 今後の流れ

- (1) 学校へ使用希望表を提出 3月10日（月）まで
- (2) 使用曜日の決定 学校ホームページへの公開 3月17日（月）予定
- (3) 4の「提出書類」の提出  
4月から使用する際は 令和7年3月27日（木）までに提出  
その後の提出は、随時受け付けし、許可後に使用可能

### 4 提出書類

- (1) 第1号様式 利用団体登録兼利用申請書
- (2) 第2号様式 利用団体登録兼利用許可証
- (3) 利用団体名簿（様式は問いませんが、住所及び氏名を記載したもの市内  
在住、在学、在勤者が分かる形で記載してください）
- (4) 施設等使用簿 （毎月提出。今回提出の必要はありません）

郵送しました紙媒体様式のデータは、  
柏市ホームページ→文化・スポーツ・観光→スポーツ施設→学校の体育施設開  
放のページの下の方 もしくは 学校ホームページにデータがあります。

### 5 希望表の提出期限

令和7年3月10日（月）まで

### 6 提出先・問い合わせ先

〒277-0065

柏市光ヶ丘4-23-1 柏市立光ヶ丘中学校

教頭 メールアドレス [sasaki09@kashiwa.ed.jp](mailto:sasaki09@kashiwa.ed.jp)

学校電話番号 04-7172-3648

提出方法は、「学校に持参していただく」「郵送」「メール」でお願いします。  
メールアドレスを記入していただき、その後の連絡はメールにて連絡させてい  
ただきます。